

公立鳥取環境大学購買営業者公募要領

公立鳥取環境大学購買の営業について、次のとおり企画提案方式による受託業者を募集します。

1 募集する業務の内容

(1) 業務の名称

公立鳥取環境大学購買営業

(2) 営業開始時期

平成30年4月1日とする

(3) 学生・教職員数

学年別学生数（平成29年5月1日現在）

学年	男	女	計
1	204	116	320
2	171	113	284
3	171	114	285
4	227	121	348
大学院	4	3	7
計	777	467	1,244

教職員数（平成29年5月1日現在）

男	女	計
76	52	128

2 施設の概要

(1) 所在地

鳥取市若葉台北一丁目1番1号 公立鳥取環境大学学生センター1階（別紙1施設配置図）

(2) 施設（別紙2購買見取り図）及び面積

施設名称	面積（㎡）	備考
ショッピングコーナー	181.6	
ショッピングコーナー事務室	8.8	
ショッピングコーナーバックヤード	8.8	
合計	199.2	

(3) 貸与する設備備品

別紙3購買 貸与設備備品リストのとおり

3 営業時間等

(1) 営業時間

営業時間は午前8時30分から午後8時までの範囲内とする。ただし、現状の営業時間を確保し提案すること。

【参考】現在の営業時間

購買：午前10時から午後6時まで

(2) 営業日

営業日は、以下に定める日以外のすべての日とする。

- ・土日祝日
- ・夏季休業、冬季休業及び春季休業の期間（参考：別紙4 学年暦（2017年度））
※ただし、オープンキャンパス等で事前に営業を要請した日を除く。

4 契約期間

平成30年4月1日から平成33年2月28日まで

なお、営業準備等のため、平成30年3月1日からの契約締結を予定しています。

5 営業に関する主な経費負担

購買施設、貸与施設備品等は大学が無償で提供。その他の経費負担は以下のとおりとする。

No.	項目	内容	大学	受託者
1	光熱水費	購買運営に必要な電気、ガス、上下水道使用料		○
2	空調費	ショッピングコーナー諸室		○
3	建物・建物附属設備の補修・維持費	原則として大学負担	○	
		軽微なもの、受託者に瑕疵がある場合、改良のため修繕する場合など		○
4	ショッピングコーナー諸室内設備備品（貸与設備備品）	設置	○	
		更新及び修繕費用（受託者に瑕疵がある場合を除く。）	○	
		日常管理、軽微な修繕・メンテナンス費用		○
5	ショッピングコーナー諸室内什器備品・消耗品	貸与設備備品以外に係るもの		○
6	ショッピングコーナー諸室内装飾費	植栽、BGM等		○
7	内線電話設置		○	
8	ショッピングコーナー諸室内日常清掃	日常的に行うイスやテーブル（屋外デッキ含む）、床面の清掃		○
9	ショッピングコーナー諸室内日常清掃	日常的に行う厨房諸室の清掃		○
10	防虫・防鼠	ショッピングコーナー諸室内		○
11	精算システムの設置	レジ等		○
12	廃棄物処理	ごみの処理等		○
13	その他諸経費	人件費、原材料費、ショッピングコーナー諸室警備費、その他		○

6 その他の条件

(1) 販売品目について

販売品目は、食品類、飲料類、日用品などを基本とし、その他事業者が提供するサービスの種類及び価格について、あらかじめ本学の承認をえるものとする。なお、酒類は原則として販売禁止とする。

(2) 維持管理、衛生管理、環境保全

- ・ 日常の営業に必要な室内の清掃は、事業者の負担により適切に行い、衛生管理に努めること。
- ・ 鳥取県版環境管理システム（TEAS）の運用へ協力すること。
- ・ 営業により発生する内部のゴミの保管・処分等は、受託者の負担により行い、環境維持に努めること。

(3) 運営に関する報告

- ・ 受託者は、購買の運営状況（稼働日数、客数、売上金額等）について、定期的に大学に報告するものとする。

7 応募資格

本募集は、公募による企画提案方式（以下、「プロポーザル」という。）により実施します。プロポーザルに応募できるのは、次のすべての要件を満たす法人とします。

- ① 鳥取県に本店、支店、営業所を有する企業であること。
- ② 公立大学法人公立鳥取環境大学契約事務取扱規程第3条の規定に該当していない企業であること。
- ③ 平成29年11月12日から過去1年間に行政処分を受けていない者であること。
- ④ 購買運営の実績があり、本学が提供する施設に入居して購買事業を営むことが可能な者であること。
- ⑤ 会社の経営が安定していること。
- ⑥ 申込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

8 スケジュール

公募開始	平成29年11月13日（月）
質問書の提出期限	平成29年11月20日（月）
現地見学（希望のある場合のみ）	平成29年11月22日（水）
企画書等の提出期限	平成29年12月 8日（金）
プレゼンテーション・審査	平成29年12月19日（火）
審査結果通知	平成29年12月25日（月）
契約締結	平成30年 3月 1日（木）
営業開始	平成30年 4月 2日（月）

9 手順・提出書類等

(1) 購買営業者公募に関する質問

- 受付期間：平成29年11月13日（月）～11月20日（月）午後5時30分必着
- 提出方法：原則として電子メール
- 提出先：soumu@kankyo-u.ac.jp
- 提出様式：別紙5「公立鳥取環境大学購買営業者公募に関する質問書」のとおり
- 回答方法：11月22日（水）本学ホームページに回答を掲載する。
- その他：メール件名「購買質問書（応募事業者名）」としてください。
提出様式をメールに添付して送信してください。

(2) 現地見学申込み（希望のある場合のみ）

- 受付期間：平成29年11月13日（月）～11月20日（月）午後5時30分必着
- 受付方法：電子メールによる
- 提出先：soumu@kankyo-u.ac.jp
- 提出様式：別紙6「公立鳥取環境大学購買営業者公募に係る現地見学申込書」のとおり
- その他：時間等詳細については、申込者あてにメールで通知します。

(3) プロポーザルへの参加手続き

- 受付期間：平成29年11月13日（月）～12月8日（金）午後5時30分必着
- 提出方法：持参又は郵送（書留に限る。）
- 提出書類：①～⑤を各1部提出してください。
 - ①別紙7「公立鳥取環境大学購買業務受託申請書」
 - ②商業・法人登記簿謄本
 - ③営業に関する資格・免許等の写し
 - ④貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書（直近3か年分）
 - ⑤営業経歴書（会社の沿革、組織図、従業員等の概要、営業品目、営業実績及び営業所の所在状況について記載のあるもの。既存のパンフレット等でも可）
 - ⑥別紙8「公立鳥取環境大学購買営業企画提案書」（12部）
- その他：別紙8企画提案書について、参考写真等がある場合は、提案書の後ろに添付してください。
応募者には12月11日（月）までに詳細の日程をお知らせします。

10 審査

大学教職員、学生代表等で組織する購買営業者選定審査会において公立鳥取環境大学購買営業者選定の審査基準（別紙9）に基づき審査を行い、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定し契約の可否について審査することとします。

11 応募・問い合わせ先

〒689-1111

鳥取市若葉台北一丁目1番1号

公立大学法人公立鳥取環境大学総務課 中崎

電話 0857-38-6701

ファックス 0857-38-6709

電子メール soumu@kankyo-u.ac.jp